

## 自己点検・評価での課題への対応

部局等 ライフサイエンス支援センター

自己点検・評価での課題等 (令和6年1月実施)	対応策・対応状況・部局長の意見等
<p>基準番号：2-2、4-2</p> <p>技術職員の定年退職に伴う技術及び知識の承継が課題である。また、近年の生命医科学技術の進歩に対応できる高度な遺伝子組換えや核酸配列の解析に関わる技術や、実験の基礎となる機器等の利用方法等を学生等に教授できる知識・技術を有する専門性の高い職員の確保が求められる。</p>	<p>バイオ部門と生物部門では、定年退職した技術職員各1名を再雇用職員として配置し、平成31年度及び令和5年度に新たに採用した技術職員（計3名）への技術継承を進めている。ただし、バイオ部門では今後の助手及び助教の定年退職に伴う後任人事については、研究支援を主たる業務とするセンターの特性を考慮した上で、近年の生命医科学技術の進歩に伴い、高度な遺伝子組換えや核酸配列の解析に関わる技術を有する職員が求められていることなどを踏まえて長期的に人員計画を立てる必要がある。</p>
<p>基準番号：3-5</p> <p>大学の機能を最大限発揮するために基盤となる施設及び設備について、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用化を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくために機能強化を図る必要がある。</p>	<p>令和6年度には、全学的なマネジメントによる戦略的な研究機器の整備や運用を協議するための委員会の設置が予定されており、今後は当該委員会にて方針等が決定されるものと考えている。また、既に共通機器の利用予約システムの導入が内定しており、学外者の利用促進を進める体制は整いつつあるが、HPなどを通じて社会への情報発信に努める。</p>
<p>基準番号：5-2</p> <p>センター内には使用不能の実験室があり、改修費の確保が見込めないためそのままとなっている。</p>	<p>経年劣化により使用不能となっている実験室はあるものの、現時点でセンター活動を実施する上での十分なスペースは確保されていることから、改修費の負担を可とするセンター以外の部局等があればスペースを譲渡したい。</p>
<p>基準番号：7-2</p> <p>センター長は学長指名の兼任教員による任期制のため、長期的な視点に立ったセンターの管理運営は難しい。</p>	<p>センターの適正な管理運営は、生命医科学機器に関する知識が豊富で管理運営能力を持ったセンター長によるガバナンスの下で行われる。センター長は学長指名による短期間の兼務である現状では、長期的な視点に立った施策を継続することは難しい。</p>